



香南市地域防災計画修正の概要（案）

1 経緯及び背景

災害対策基本法の改正に伴い、修正された国の防災基本計画では、令和6年に発生した能登半島地震を踏まえ、被災地の情報収集及び進入方策、自治体支援、避難所運営、物資調達・輸送、また、最近の施策の進展を踏まえ、新たな総合防災情報システムの運用、災害対策の強化、避難所以外での避難生活を送る避難者等への支援などの修正が行われた。このため、香南市地域防災計画においても上位計画である防災基本計画及び高知県地域防災計画との整合を図るため、防災を取り巻く最新の動向を踏まえた災害対策に関する内容を反映する必要がある。

2 主な修正項目

令和6年能登半島地震を踏まえた修正

●被災地の情報収集及び進入方策

- ・ 車両や資機材の充実・小型化・軽量化
- ・ 無人航空機、SAR衛星、衛星インターネット等の活用
- ・ 海路・空路を活用した道路警戒に向けた調整
- ・ 道路管理者と生活インフラ事業者との連携強化

●自治体支援

- ・ 派遣職員が現地で自活できる資機材や装備品の充実
- ・ 応援職員等の宿泊場所として活用可能な施設やスペース等のリスト化

●避難所運営

- ・ パーティション、段ボールベッド等の避難所開設当初からの設置
- ・ 避難所における生活用品の確保
- ・ トイレカー等のより快適なトイレの設置への配慮
- ・ 高齢化の進展を踏まえた福祉的な支援の充実・明確化

●物資調達・輸送

- ・ 運送事業者等との連携による、物資輸送拠点の効率的な運営に必要な人員、資機材等の速やかな確保

最近の施策の進展等・関連する法令の改正を踏まえた修正

●新たな総合防災情報システムの運用開始

- ・ 防災情報の総合防災情報システム（SOBO-WEB）への集約

●避難者以外で避難生活を送る避難者等への支援

- ・ 自治体、保健師、福祉関係者等の間で連携した状況把握の実施
- ・ 在宅避難者、車中泊避難者に対する支援に係る拠点の設置や、被災者支援に係る情報の提供

●災害対策基本法施行令の改正

- ・ 緊急通行車両確認標章等の事前交付

香南市の体制・他計画等の修正

- 災害警戒本部体制、災害対応室体制、連絡員待機体制の変更
- 津波災害警戒区域内に立地する要配慮者施設の修正
- 香宗川洪水浸水想定区域内に立地する要配慮者施設を明記
- 香南市水防計画の見直し